



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

## お知らせ

### 6月1日～7日は水道週間

6月1日～7日は水道週間です。水道について理解を深めていただくため、全国で実施されています。水道水は、蛇口をひねれば当たり前のように使うことができますが、地震などの大災害が起きると、水が使えなくなり、安心して生活できなくなってしまうます。普段から飲み水を準備しておきましょう。

### 水道週間標語

「透き通る誇れる水に感謝する」

問 役場水道課 管理係  
☎ 286・6880

### 6月18日 緊急地震速報訓練

消防庁・気象庁は、都道府県・市町村と連携し、全国瞬時警報システム(アラート)を使用した訓練用の緊急地震速報を配信する試験を行います。町防災行政無線による緊急地

震速報配信から強い揺れが来るまでのわずかな時間で、身を守る適切な安全確保行動を慌てずとれるよう、家庭や職場などで訓練を実施してください。

日時：6月18日(金)午前10時ごろ  
情報伝達手段：  
防災行政無線、ましきメール、SNS

### 住民健(検)診の申込期間延長

令和7年度の特定健診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診の申込期間を延長します。

年に1回は健(検)診を受診して、自分の健康状態を確認し、健康づくりにつなげていきましょう。

健(検)診の内容や時期は、チラシや町ホームページをご覧ください。

延長後の申込期限：  
特定健診7月末  
大腸がん検診10月末  
乳がん検診10月末  
子宮頸がん検診12月末



申し込み：二次元コード(6月9日～)  
問 保健福祉センターはびねす  
☎ 234・6123

### 戦没者などのご遺族へ

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、対象となる人に第

12回特別弔慰金が支給されます。

対象：基準日に存命の、次の順番による先順位の遺族1人(相続人も請求可)

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などと生計関係を有し、氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 4 3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 5 1～4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族(おい、めい)

支給内容：額面27万5千円

5年償還の記名国債

請求期限：令和10年3月31日

請求・問 役場福祉課 地域福祉係  
☎ 234・6113

### 令和7年度政府主催慰霊巡拝

旧主要戦域における慰霊巡拝を実施します。日程、参加要件などはお問い合わせください。

※現地の情勢などを踏まえ、実施を見合わせる場合があります。

実施地域：

旧満州地区全域／インドネシア／東部ニューギニア／カザフスタン共和国／トラック諸島／ウズベキスタン共和国／硫黄島／フィリピン／パラオ諸島／ミャンマー

問 厚生労働省社会・援護局

事業課事業推進室  
☎ 03・5253・1111  
(東部ニューギニア、トラック諸島、パラオ諸島)

事業第一係 内線3480  
(旧満州地区全域、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国)  
事業第二係 内線4516  
(硫黄島)

事業第三係 内線3499  
(インドネシア、フィリピン、ミャンマー)

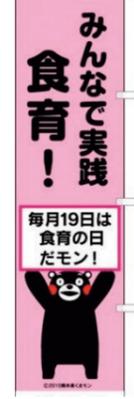
事業第四係 内線4535

### 6月は食育月間です

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

県では、県民の皆さんが、人生100年時代を健康で心豊かに生きるため、健康食生活の実現に向けた食育の取り組みを推進しています。

この機会に、食を楽しむことの大切さやバランスの良い食事、災害への備えなど、家族や身近な人と「食」について話し合ってみましょう。



問 県健康づくり推進課  
☎ 333・2252

### 始めてみませんか地域猫活動

県では、地域環境の改善・飼い主

のいない猫問題への対策として地域猫活動を推進しており、活動に取り組む町内会や自治会に対し、活動費用の一部を補助しています。活動内容や補助金の詳細については、県動物愛護ホームページでご確認いただくか、左記へお問い合わせください。

問 県動物愛護センター  
「アニマルフレンズ熊本」

☎ 0964・27・8115

御船保健所

☎ 282・0016

### 無人航空機による農薬散布はルールを守りましょう!

無人ヘリコプターやドローンなどの無人航空機による農薬散布を行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。併せて県への散布計画の提出も必要です。

散布に当たっては、基本ルールを守り、住民やミツバチに農薬の被害が生じないように注意してください。

問 県農業技術課

☎ 333・2381

上益城地域振興局 農業普及・振興課

☎ 282・3010

### 毒物劇物取扱者試験の案内

農薬やさまざまな化学薬品のうち毒性や劇性の強いものは、「毒物および劇物取締法」により毒物や劇物としての指定を受けており、その販売などに当たっては、毒物劇物取扱

責任者などの設置により、盗難・流出防止などの厳しい管理が義務付けられています。

この毒物劇物取扱責任者としての資格を得るための試験が、次の日程で実施されます。

試験種類：一般毒物劇物取扱者

農業用品目毒物劇物取扱者

特定品目毒物劇物取扱者

試験日時：8月5日(金)

午前10時～正午  
(午前9時30分から説明)

試験会場：ホテル熊本テルサ(熊本市中央区水前寺公園28・51)

願書配置場所：  
県健康福祉部健康局薬務衛生課  
(県ホームページでも入手可)

願書受付：郵送(書留か簡易書留で)

6月13日(金)までに左記へ

問・提出先

〒860・0846

熊本城東郵便局留 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

☎ 333・2242

### 消防設備士試験の案内

消防法の規定に基づき、令和7年度第1回・第2回消防設備士試験が次の日程で実施されます。

試験種類：甲種全類／乙種全類

試験日：第1回 8月31日(日)

第2回 9月7日(日)

願書受付：7月9日(金)～16日(金) 試験地：熊本市

願書・試験案内等配置場所：

(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、県内の消防本部、県総務部市町村・税務局消防保安課に6月5日(金)以降配置  
(一財)消防試験研究センター熊本県支部  
☎ 364・5005

### 山地災害防止キャンペーン

山崩れの発生場所、危険箇所をよく注意して見ると、落石や地鳴りなどの危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても普段から家族や地域ぐるみで確認し合い、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

落石や地鳴りなどの危険信号を感じた場合は、関係機関に連絡し、もし災害が発生した場合は、すぐに避難してください。

キャンペーン期間：  
5月20日(金)～6月30日(日)

問 上益城地域振興局農林部 林務課  
☎ 282・0142

役場産業振興課 農林整備係  
☎ 286・3277

### 6/5 特設人権相談所開設

法務省と全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に人権擁護委員による相談を行っています。益城町においても下記の通り特設人権相談所を開設します。人権問題で困っている人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 6月5日(木)午前10時～午後3時  
(正午～午後1時を除く)

場所 役場2階会議室 2-2、2-3

#### 益城町の人権擁護委員(敬称略)

ほりうちあつこ 堀内敦子(広崎4町内)	はやだ ゆりこ 林田由里子(福富)
しみずしほみ 清水志保美(広崎2町内)	ふじおかたくお 藤岡卓雄(北向)
たきがわともこ 滝川朋子(小池秋永)	ごとう なほこ 後藤奈保子(南)
たにがわあつこ 谷川淳子(下寺中灰塚)	はやしんじ 林真二(市ノ後)

問 熊本地方法務局 人権擁護課 ☎ 364-2145  
役場福祉課 人権対策係 ☎ 289-1400